



理事長 成田 政勝

春分の候、皆様におかれましてはますますご盛栄の事とお慶び申し上げます。

さて、昨年12月に開催した第2回総会(役員選挙・選任)では、ご多用のなか多くの皆様にご出席いただき、誠にありがとうございました。同総会で選任されました理事12人、監事3人は令和6年1月4日付けで就任し、現在は新しい役員体制にて事業の推進を図っています。なお、理事長には私、成田政勝が引き続き就任しました。事業の早期完成に向け努力してまいりますので、ご支援を賜りますようお願いいたします。そして、2月に開催しました総代選挙においては、新総代20人が当選し、全員の就任が確定しています。結果を本紙に掲載しましたので、ご確認ください。

工事については、令和3年度に工事着手した調整池が昨年11月に完成し、調整池につなぐ水路の築造を鋭意進めています。令和6年度は、水路築造の進捗を図りながら主要幹線道路である市道二ツ池追分線と県道横根大府線の築造工事に着手する予定です。工事中は、日々ご迷惑をおかけしておりますが、今後とも当組合事業へのご理解、ご協力くださるようお願いいたします。

目次

- ①第2回総会の結果
- ②総代選挙の結果
- ③商業街区(36街区)事業予定者の選定
- ④令和6年度工事予定
- ⑤仮換地証明書等の発行手数料
- ⑥分筆等計算費用
- ⑦届け出のお願い

①第2回総会の結果

平成30年12月23日の第1回総会（設立総会）以来、組合を代表して事業を執行してきた理事・監事の任期満了（令和6年1月3日）に伴い、第2回総会を次のとおり開催し、役員選挙・選任を行いました。結果は下記のとおりで、新役員の任期は、令和6年1月4日から5年間です。なお、理事の役職については、就任後の理事会で決定しました。

【開催日時】 令和5年12月10日（日）10時

【開催場所】 東山公民館

【議決事項】 役員選挙（選任）について

職名	氏名	摘要
理事長	成田 政勝	大府市追分町
副理事長	鈴木 武夫	大府市追分町
副理事長	高井 成一	大府市東新町
理事 庶務会計係	富田 悟	大府市共栄町
理事 庶務会計係	成田 均	大府市追分町
理事 設計工事係	鈴木 勇	大府市北山町
理事 設計工事係	鈴木 恒雄	大府市追分町
理事 設計工事係	鈴木 博	大府市追分町

職名	氏名	摘要
理事 移転補償係	鈴木 厚	大府市追分町
理事 移転補償係	成田 光隆	大府市朝日町
理事 換地係	伊藤 誠	大府市北崎町
理事 換地係	梶野 和敬	名古屋市緑区
監事	岡田 匠吾	大府市追分町
監事	山口 悦廣	大府市追分町
監事	山口 照光	大府市追分町

（敬称略）



成田理事長のあいさつ



採決の様子

② 総代選挙の結果

総代の任期満了（令和6年3月18日）に伴い、2月18日に総代選挙を開催し、総代20人が次のとおり決定しました。任期は令和6年3月19日から5年間です。

氏名		
伊藤 一雄	大嶋 清光	大嶋 誠
岡田 淳	梶野 十一	鈴木 主税
鈴木 邦男	鈴木 幸吉	鈴木 栄
鈴木 秀登	高井 幹男	高井 芳彦
塚本 勇	塚本 鉦治	成田 敏夫
濱島 芽	林 京子	本田 浩一
山口 春治	山口 操	(敬称略)



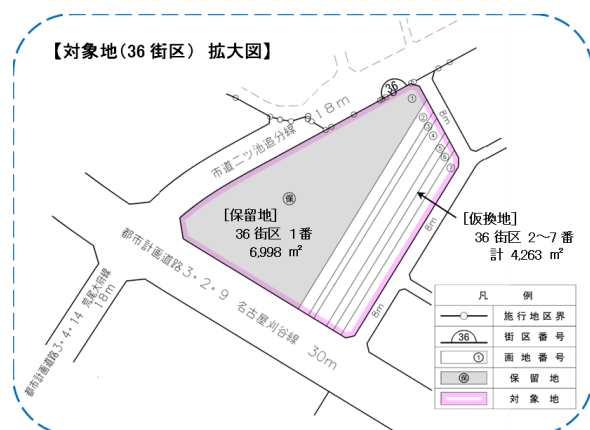
当選結果



選挙中の様子

③ 商業街区（36街区）事業予定者の選定

前回の組合だよりでお伝えしました商業街区（36街区）事業者募集については、参加表明があった7者のうち、6者から事業提案書の提出があり、1次審査(書類)と2次審査(プレゼンテーション)を行った結果、(株)バローホールディングスが事業予定者に選定されました。今後は、組合工事と同社による出店計画との調整を図りながら、正式契約に向けて協議を進めてまいります。具体的な進展があった際には、組合だより等によりお知らせしてまいります。

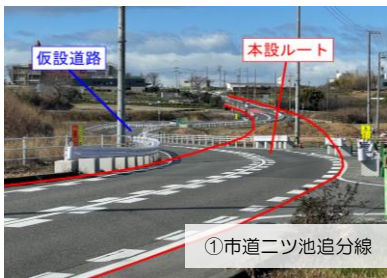
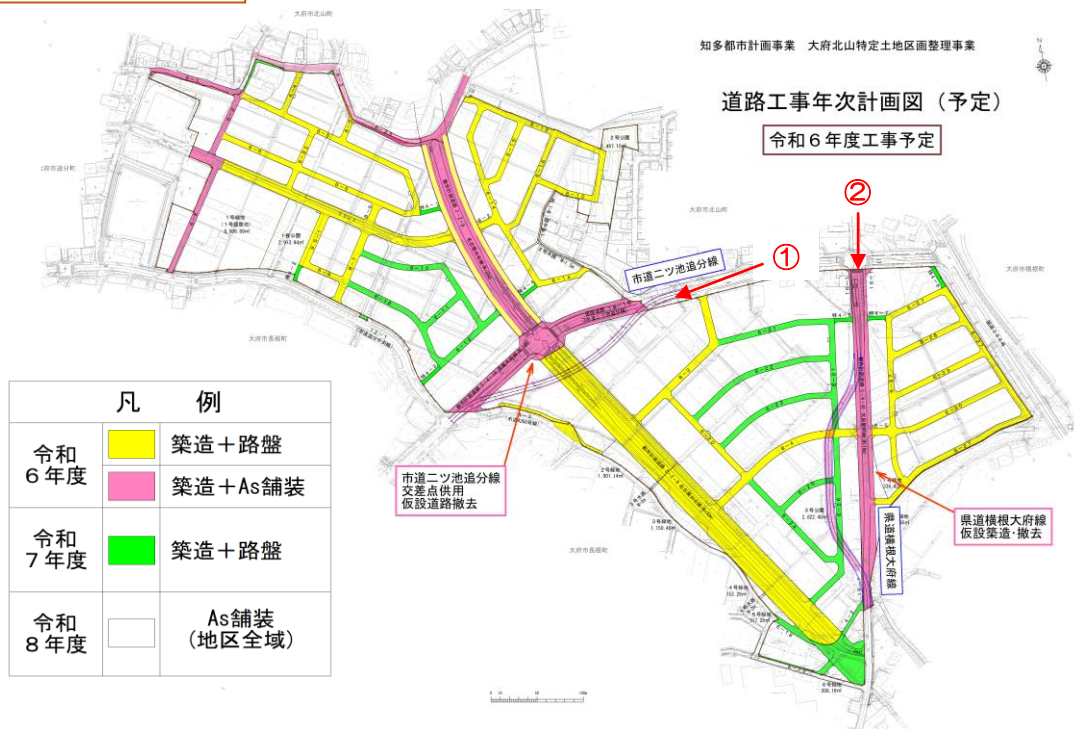


イメージパース（事業提案書より抜粋）

④ 令和6年度工事予定

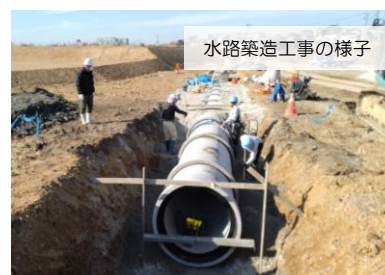
令和6年度は、地区内の幹線道路築造工事を中心に進めてまいります。
また、令和3年度より継続的に進めてきた水路築造工事については令和6年度の完了を予定しています。主な工事予定は下記のとおりです。

○幹線道路築造工事



- ・市道二ツ池追分線築造工事
⇒令和6年6月着手予定
- ・県道横根大府線仮設道路築造工事
⇒令和6年4月着手予定
- ・県道横根大府線築造工事
⇒令和6年8月着手予定

○水路築造工事



- ・水路築造工事 (その3)
⇒令和5年8月発注済
(現在施工中)
- ・水路築造工事 (その4)
⇒令和6年6月着手予定

注意

工事現場には立入らないようご注意ください。

工事現場で関係者以外の方の立入りが確認されています。**たいへん危険です**ので絶対に立入らないようご注意ください。事故発生リスクが高まる行動は控えてくださるようお願いします。事故は事業の遅れにもつながります。

⑤ 仮換地証明書等の発行手数料

仮換地の指定から県知事による換地処分（本換地）が行われるまでの間、土地売買、建築行為等を行う場合には**仮換地証明書**や**敷地該当地証明書**が必要になります。証明書を必要とされる方は、組合へお申し出ください。なお、証明書の交付申請には印鑑（認印）が必要です。代理人による申請は、土地所有者の委任状（組合指定様式）が必要となります。

種 別	基本料金	追加料金	摘 要
仮換地証明	1画地 300円	1画地増ごとに 300円	本人又は代理人 ※代理人の場合は、 本人の委任状が必要
敷地地番該当地証明	1画地 300円	1画地増ごとに 300円	同上
保留地証明	1画地 300円	1画地増ごとに 300円	同上
仮換地位置図 (A3) 仮換地指定図 (A3)	1枚(カラー) 50円 1枚(白黒) 20円 1(1:2,500) 設計図 200円	-	A3サイズまで

⑥ 分筆等計算費用

【分筆等計算及び図書修正費用（杭設置及び撤去費用は含まない）】

種 別	基本料金	追加料金	摘 要
従前地	分筆1件 9,900円	分筆1筆増ごとに1,100円	
	合筆1件 8,800円	合筆1筆増ごとに1,100円	
仮換地	1件(1筆2分割) 24,200円	分筆1筆増ごとに4,400円	従前地分筆計算費用を含む
	1件(2筆→1筆) 16,500円	合筆1筆増ごとに3,300円	従前地分合筆計算を伴う場合の計算費用は別途加算
	1件(2筆2分割) 36,300円	分筆1筆増ごとに4,400円	従前地分筆計算費用を含む
合筆1筆増ごとに3,300円			
保留地	1件(1筆2分割) 14,300円	分筆1筆増ごとに3,300円	
	1件(2筆→1筆) 9,900円	合筆1筆増ごとに2,200円	
	1件(2筆2分割) 19,800円	分筆1筆増ごとに3,300円	
合筆1筆増ごとに2,200円			

⑦ 届け出のお願い

1) 土地の権利などを異動するとき（定款第 87 条）

組合からの重要な書類の発送や各種通知などを組合員にもれなく行う必要がありますので、次のように権利(住所)等に異動が生じたときは、権利異動届出書のほか必要書類を添付して組合に届け出てください。

- 1 土地を売買したとき
- 2 相続、贈与等で所有権を移転したとき
- 3 抵当権、地役権、そのほかの権利を設定又は解除したとき
- 4 土地を分筆又は合筆したり、地積の誤謬^{ごびゅう}を訂正したとき

なお、住所を変更したときは、住所変更届を提出してください。

権利異動届出書、住所変更届出書の用紙は、組合事務所に常備しています。

※提出書類

権利等に異動が生じたとき・・・権利異動届出書、登記事項証明書
住所等に変更が生じたとき・・・住所変更届出書、住民票

2) 建築行為などが制限されます（土地区画整理法第 76 条）

建築行為など次のことを行う場合は、大府市長の許可が必要となります。許可申請書には組合の意見書が必要となりますので、許可申請の前に組合と協議してください。

- 1 土地の形質の変更、建築物、工作物(塀、車庫、よう壁、駐車場の舗装)等の新築、増築、改築
- 2 移動が容易でない物(5 t 以上)をたい積するとき

注) 看板等を設置するときにも必要です。

※当地区には、「大府北山地区計画」が設定されています。地区計画に関する届出が必要となる行為を予定される方は、大府市ホームページ等をご確認ください。詳細につきましては、大府市役所 都市政策課までお問合せください。

ご意見・ご質問は、お気軽に組合役員又は組合事務所までどうぞ。

【組合事務所】 〒474-0027 大府市追分町四丁目 9 番地 1
大府北山特定土地区画整理組合
TEL (0562) 51-7649
FAX (0562) 77-0929

メールアドレス : obukitayama@ma.medias.ne.jp

月～金 午前9時～午後4時30分（ただし正午から午後1時は除く）

【土、日、祝日はお休みです。】